

# 守られる権利 犯罪被害者とその家族のために支援を



表紙:令和6年度人権尊重啓発ポスター 小学一年生の部市長賞

「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている、人として基本的な権利であり、個人の尊厳と自由を守るためのものです。

しかしこの人権が侵害されたり、不当に制限されたりと様々な人権問題が起こっています。今回は「犯罪被害者とその家族の人権」というテーマについてご紹介します。

## けんかの始まり

小学五年生

ぼくは、よくけんかをします。口げんかや、ときには手を出したりしまったりもあります。原因は、後で考えれば本当に小さなことであったり、かんちがいだつたりします。先生やお母さんやお父さんにおじいちゃんなど、そのときは「けんかをしてはいけないんだ」といふのはわかるけれど、またさうしないで同じことをくり返してしまいます。

ある日、ぼくはけんかをしました。相手は手を出さなかつたけれど、しつこく責めてきました。「やめて」と言つてもやめてくれなかつたので、ぼくは切れてしまいました。がまんができなくて切れてしまつたぼくが悪いけれど、しつこいかまつてくる相手も悪いのではないかと思いました。そして、ぼくは、けんかを止めに来てくれた人にもまだケガをさせてしまいました。友だちに手をあたふたとはじけないのですし、友だちにケガをさせないことを教えるといつわざです。やめたいところ気持ちはあります。冷静になつて、自分のしたことが悪いことだとわかつはじめないと、なみだが出でます。

けんかの原因が自分にあるときは、「悪い」とをみどりがい」とが一番大切だと思います。そして、「素直に」「めんなさい」と言ふことも大切だと思います。ぼくは、「めんなさい」とこういふことは、いろいろな力があると思います。例えば、また仲良くなるれる力、そして傷つけてしまった相手の気持ちを治す力や自分自身のもやもやする気持ちを消す力です。「めんなさい」をもし言えなかつたら、相手との関係はこわれたままだし、相手の気持ちも自分の気持ちもいつまでもむやもやしたままで、けんかはいつまでも終わりません。

これからは、けんかになる前に、その場からはなれてクールダ수가して、相手とおたがいに謝り合ひ「ことを心がけていこう」と思います。そして、自分の悪いことは、素直に認めて「めんなさい」を伝へられるようになります。

自分自身を責め、けんかにならぬ限りトラブルを解決できるよ

人権作文集「人権の芽」第18集より

## △いつ誰が被害に遭うかわからない！

私たちは、ニュースで報道されている事件などをどこか他人事に思っていないでしょうか？現実では犯罪の被害はとても多く、いつどんな場面で自身や家族等が犯人に巻き込まれてしまうかわかりません。被害者やそのご家族は、どのような問題を抱えているのか考える必要があります。

## 犯罪被害者やその家族を傷つけないで！

犯罪被害に遭うと直接的被害(一次被害)だけでなく、その一次被害に起因する様々な被害(二次的被害)を伴うことがあります。

二次的被害とは、犯罪等による直接的な被害を受けた後に、周囲の偏見や心無い言動、プライバシーの侵害、インターネットを通じて行われる誹謗中傷、報道機関等による過剰な取材等により、犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、身体の不調、経済的な損失等の被害を言います。

### 経済的な問題

- ・治療費、裁判費
- ・就労が困難に
- ・収入が不安定に

### 生活上の問題

- ・不本意な転居
- ・外出への恐怖
- ・家事等が困難に

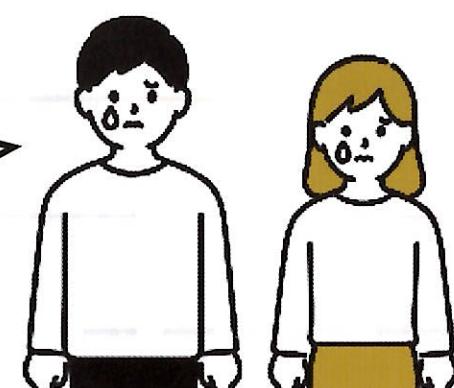
### 心身への影響

- ・被害による後遺症
- ・精神的ショック
- ・加害者からの再危害への不安や恐怖

### 精神的な苦痛

- ・周囲の心ない言動
- ・SNS等での誹謗中傷
- ・マスコミによる度重なる取材や報道

二次的被害の例として上記のようなことが発生しています。



## 思いやりのある社会を目指して

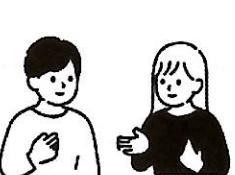
犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性を理解して、近くに被害者等の方がみえたら、そっと寄り添うことが大切です。よかれと思って励ましの言葉をかけると、「これ以上どうやってがんばるの」「私の気持ちなんてわかるはずがない」と逆に相手をより辛い思いにさせてしまい、被害からの回復の妨げになるかもしれません。もし、被害者やその家族に言葉をかけるなら、「心配しています」、「何かできることはありますか？」といった、相手の気持ちを尊重した言葉をかけることが大切です。

### <好ましくないとされる言葉>

- |         |   |
|---------|---|
| 他と比べる   | …「もっとひどい人もいるよ」、「他の人よりましたよ」、「命があるだけましたよ」   |
| 励ますつもり  | …「早く忘れたほうがいいよ」、「あなたは強い人だから大丈夫」、「前を向いていこう」 |
| 被害者を責める | …「～すればよかったのに」、「どうして～したの」、「あなたがしっかりしていれば」  |

また、犯罪被害者やその家族にとって身近な人がそばにいてくれることは何よりの支えとなります。二次的被害につながる恐れのあることはせず、まずは小さなことからできることを探していきましょう。

#### 普段通りの態度で接する



#### 日常生活での家事等の手伝い



#### 無理に話を聞かず、話してくれるまで待つ



#### 一人では心細い裁判所や警察への付き添い



## 伊勢市の取り組み

伊勢市では、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、その犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的に「伊勢市犯罪被害者等支援条例」を制定しています。支援金の給付や日常生活の支援、また、総合的な窓口の設置をすることで犯罪被害者等に寄り添い、市民の皆さんにも犯罪被害者等支援に理解を深めてもらえるよう広報・啓発活動も行っています。

★条例、支援金・助成金、支援内容の詳細をご覧になりたい方はこちら  
伊勢市公式ホームページ「犯罪被害者支援」

